

現地視察地点の選定とルート確認

1. 各委員への確認

第2回委員会において、第3回委員会の現地視察の実施方法について、次のような結論を得ました。

- ・視察ルートは、再度検討して、委員に事前に配布し、了承を得るものとする。

庶務では、委員長の指示により、資料3-1に示した現地視察ルート案を作成し、各委員に確認を行いました。

2. 現地視察地点の選定およびルート確認

1.の結果及び現地の交通事情等を考慮して、以下の資料を作成しております。

資料3-2 第3回円山川流域委員会現地視察ルート(案)
大臣直轄区間上流域(日高・出石方面)

資料3-3 第3回円山川流域委員会現地視察ルート図(案)
大臣直轄区間上流域(日高・出石方面)

現地視察ルートの選定に関する条件として考えられること

- ・他の委員に知ってもらいたい、また見て貰いたい地点。(委員推薦)
- ・各委員が関心を持っている地点。
- ・庶務として、河川整備を考える上で、委員に見て貰いたい地点。
- ・河川管理者として、委員に見て貰いたい地点。
- ・その他

第3回円山川流域委員会の現地視察ルートについて、審議願います。

【審議】

3．現地視察に関する注意

2．にて選定された地点の視察を行いますが、選定地点数・交通事情により、すべての地点の視察が行えないことがあります。その場合、途中で打ち切らせていただき、次回以降に残りの地点の視察を行うことを庶務から提案しますので審議願います。

【審議】